

知的財産を積極的に活用した経営に取り組む

「横浜知財みらい企業 66 社」を認定



(公財) 横浜企業経営支援財団 (以下「IDEC 横浜」) および横浜市は、令和5年4月1日付で「横浜知財みらい企業」として、新規企業7社を含む66社を認定します。これにより、昨年度から継続して認定されている55社を含め、認定企業総数は121社になります。

【新規認定企業のご紹介】 今回、新たに認定する **7** 社を紹介します。 (50音順)

企業名	取組内容	製品・ロゴ等	各社 HP へのリンク
1 株式会社アイアクア (港北区)	飲用水浄水装置の製造・販売およびそのメンテナンスをしています。逆浸透膜を利用し、災害時にも手動で飲料水を生成できる災害対応型水自販機 mizPLUS ミズプラスと災害対応型家庭用浄水装置ビオラが主な製品です。	 mizPLUS	http://www.iaqua.co.jp/
2 株式会社オオハシ (鶴見区)	電線解体で生じる非鉄金属及びその被覆材であるポリエチレン樹脂のリサイクル事業を行っています。再生プラスチック製敷板「リピーボード」を中心に、リサイクル業を通じて資源循環及び脱炭素社会構築に寄与する企業を目指しています。	 リピーボード	https://www.oohashi.co.jp/jp/company/index.html
3 株式会社信光社 (栄区)	サファイア、ルチル等の酸化物単結晶製品及び産業用光デバイスの製造・販売をしています。特許技術である TSMG 法による大型サファイアの量産技術やマシニングセンタを用いた特殊形状加工技術を用いて、材料から製品までの一貫生産が可能です。	 サファイア製品	https://www.shinkosha.com/
4 株式会社ファースト・スパイク (中区)	自社商標のオリジナルブランド「マユマサ」のファッションブランドを展開。ヒーロー・プロダクトであるリュックアイテムは特許を取得し、2022 年度のグッドデザイン賞も受賞しています。独自技術を用いた自動開口機能は、一般的なファッション・アイテムと異なる独自性を持っています。	 banepaka ryukku	https://1spike.com/
5 マックス建材 株式会社 (港北区)	金属屋根瓦の製造販売を行っています。主力の「マックス瓦」は耐食性、耐久性、耐熱性等に優れたガルバリウム鋼板にフッ素樹脂をコーティングしており地震・台風にも強く、日本国内の他に韓国、台湾、ボリビア等海外でも販売を広げています。	 マックス瓦	https://www.maxkenzai.co.jp/
6 株式会社三笠 (港南区)	創業 60 年を超える靴下の製造・卸売企業です。提携の中国工場と奈良の自社工場で製造を行い国内外で販売をしています。島精機製作所のホールガーメント横編機を導入するなど付加価値の高い製品づくりに取り組んでいます。	 TSUBO レシピ plus	https://www.kk-mikasa.co.jp/
7 株式会社 メディカル・ プロテオスコープ (金沢区)	タンパク質群の一斉分析(プロテオミクス)を駆使した事業を展開しています。設立から 20 年以上にわたって蓄積したノウハウを、分析技術の共同開発、有効なバイオマーカーの創出、企業・研究機関向けの受託分析などに活用しています。	 メディカル・プロテオスコープ	http://www.medicalproteoscope.com/

【参考】「横浜知財みらい企業」制度概要

1 制度概要

平成 23 年度から、独自技術やノウハウ等の「知的財産」をいかした経営に取り組み、優れた製品やサービスを作り出す中小企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、その成長・発展を後押ししています。

評価項目は、「事業計画」、「知的財産活動の目的・位置付け」、「知的財産活動を実践する仕組み」、「知的財産活動の事業への貢献」の 4 項目で、知的財産活動が、企業の経営に不可欠なものとして位置づけられ、実践され続けているか、その定着状況を評価しています。

2 認定企業への主な支援制度

IDEC 横浜ホームページで、「横浜知財みらい企業」認定企業の一覧・技術情報等を掲載して PR を行うほか、知的財産権の取得費用などを助成する「知的財産活動助成金」や横浜市中企業制度融資における優遇があります。

(参考) 知的財産活動助成金 (令和 4 年度)

対象事業	①知的財産コンサルティング (先行技術調査など) ②知的財産の取得助成 (出願料、登録料、弁理士等への手数料など)
助成率	1 / 2
助成上限額	認定企業 : 15 万円 認定企業以外 : 10 万円※ 1 度限り

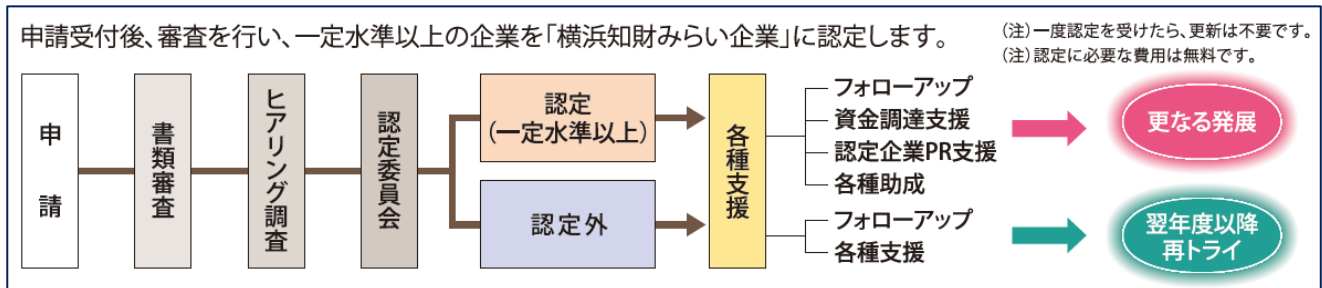
IDEC 横浜

横浜知財みらい企業支援事業 URL : <https://www.idec.or.jp/business/csr/chizaimirai.html>

QR コード



3 事業の流れ



(申請期間は例年 9 月～11 月前後です)

お問合せ先

(「横浜知財みらい企業」制度全体に関すること)

横浜市経済局ものづくり支援課長

瀧澤 恭和

Tel 045-671-3839

(認定に関すること)

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部

経営支援部長

加藤 盛司

Tel 045-225-3733

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。